



DX 通信

マイナンバーカード第2弾

こんにちは。こちらはDX推進室です。前回に続いて、マイナンバーカードのお得情報をお伝えします。いま、マイナンバーカードを取得した方に最大 20,000 円分のポイントが付与される「マイナポイント第2弾」が実施されています。これからマイナンバーカードをつくる方も、すでに持っている方も、全ての方が対象です。



▲手続きはこちらから

マイナンバーカードをまだお持ちでない方へ (申請書が再送付されています)

交付には申請が必要です。申請からカードのお渡しまで約1カ月かかるので、早めにお申し込みください。カードをまだお持ちでない方には、7月下旬から8月下旬にかけて地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から交付申請書が再送付されますので、ご利用ください。お急ぎの方は、総合窓口課・室の窓口で申請書の発行ができます。

【郵送での申請】

申請書に氏名を記入し、顔写真を貼り付け、同封の送付用封筒でポストに投函する。

【インターネットでの申請】

申請書のQRコードを読み込み、スマホ等で顔写真を撮影し、申請用Webサイトにアクセスし申請する。

【市役所での申請】

総合窓口課・室にお越しください。顔写真の撮影や申請書の記入のお手伝いをします。

封筒イメージ

<封筒表>



申請書の再送付対象外の方※紛失された場合には、総合窓口課・室の窓口で再発行します。

- ・令和3年10月31日現在で75歳以上の方(令和4年3月に後期高齢者医療広域連合から申請書を再送付済み)
- ・令和4年中に生まれた子ども、国外転入等の方(出生時、住民票記載時に申請書を送付済み)

マイナポイント第2弾(最大20,000円分) (政府広報オンライン、総務省、デジタル庁、厚生労働省)

マイナンバーカードを新規取得された方(マイナンバーカードを取得済みでマイナポイント第1弾でマイナポイントの申し込みをしていない方を含む)に対するポイント(最大5,000円分)に加え、マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みや、公金受取口座の登録を行った方が、それぞれ7,500円分のマイナポイントを受け取ることができます。

※いずれの場合も、**2022年9月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。**

マイナポイント第2弾

- マイナンバーカードの新規取得等で **最大 5,000円分**
- + 健康保険証としての利用申込みで **7,500円分**
- + 公金受取口座の登録で **7,500円分**

特設窓口の設置

- ・カードの申請補助、マイナポイントの申し込み支援を行っています。予約不要でご利用できますので、お気軽にご利用ください。
- ・日時・場所▶玉造庁舎1階(総合窓口課となり)月曜日～金曜日 8:30～17:15(開庁日のみ)

お問い合わせ先

▼マイナンバーカードの取得について
 総合窓口課 ☎0299-55-0111
 麻生総合窓口室 ☎0299-72-0811
 北浦総合窓口室 ☎0291-35-2111

▼マイナポイントについて
 総務課 ☎0299-72-0811

▼DX全般に関して
 DX推進室 ☎0299-72-0811